

平成25事業年度

公立大学法人尾道市立大学 業務の実績に関する評価結果

平成26年7月

尾道市公立大学法人評価委員会

尾道市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(50音順、敬称略)

分野	氏名	現職	備考
大学運営	今岡 寛信	尾道商工会議所副会頭	
教育研究	宜名眞 勇	広島大学教授	
財務	高橋 和司	尾道市監査委員	
教育研究	◎堂本 時夫	県立広島大学名誉教授	
地域貢献	豊田 雅子	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト代表理事	

◎委員長

1 年度評価の方法について

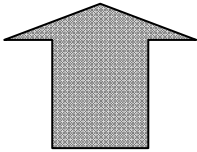
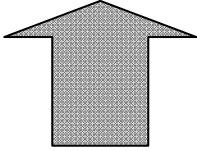
評価の基本方法

- 中期目標達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から評価する。
- 先進的・特徴的な取組みや運営の改善を積極的に評価する。
- 法人化を契機とする大学改革の取組みを支援する観点から評価する。
- 取組状況等を市民に分かりやすく示す観点から評価する。

評価の方法

- 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

(1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み
(2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組み
(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み
(4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み
(5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み
(6) その他必要と認められる事項
- 「項目別評価」は、「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は、法人の自己評価結果の検証・評価を行う（4段階）。
- 「大項目評価」は、「小項目評価」の結果を踏まえ、中期計画の大項目ごとに総括評価を行う（5段階）。

《全体評価》  《大項目評価》  《小項目評価》	【小項目評価】 評点 4 年度計画を上回って実施している。 3 年度計画を順調に実施している。 (達成度が概ね9割以上) 2 年度計画を十分に実施していない。 (達成度が概ね6割以上9割未満) 1 年度計画を大幅に下回っている。 (達成度が6割未満)	【大項目評価】 評点 S 特筆すべき進行状況にある。 (評価委員会が特に認める場合) A 年度計画を順調に実施している。 (全て3以上) B 年度計画を概ね順調に実施している。 (3以上の割合が9割以上) C 年度計画がやや遅れている。 (3以上の割合が9割未満) D 重大な改善事項がある。 (評価委員会が特に認める場合)
---	---	---

- 教育研究の特性に配慮すべき項目については、法人から提出された業務実績報告に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

本評価委員会は、今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、「地域に根ざした、市民から信頼される大学」の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献が一層充実することを期待する。

2 全体評価

尾道市立大学は、経済情報学部と芸術文化学部の2学部を置く公立大学法人として平成24年4月に設立された。

設立団体である尾道市が定めた中期目標を達成するため、「知と美」を探究する場、「知と美」を創造しその成果を社会に発信する場、そして学問と人間的触れ合いを通じて有為な人材を育成する場となることによって、学術・文化の向上と社会の発展に貢献することを使命としている。

法人設立後2年度となる平成25事業年度は、教育、研究、地域貢献、国際交流の重点取組項目を明確にし、理事長を中心として、自律的、効果的な事業実施が進められた。

平成25事業年度の業務の実績については、6つの大項目について、3項目がA評価（年度計画を順調に実施している。）、1項目がB評価（年度計画を概ね順調に実施している。）、2項目がC評価（年度計画がやや遅れている。）となっているが、特徴のある取組みとして、次の事項が挙げられる。

- ① 新校舎の竣工及び関連施設の整備により、少人数教育の実施に向けた施設改善、講義室の拡充、バリアフリー化等により、柔軟なカリキュラム編成や幅広い地域貢献活動に利用できるなど、教育研究環境を充実した。
- ② 国際交流の推進を図るため、中国の首都師範大学と学術交流協定の締結及び交換留学覚書を締結し、オーストラリアのシドニー大学では短期語学研修を実施した。
- ③ 文部科学省の大学改革推進プログラム「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を実施した。
・「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」（平成24年度～平成26年度）

年度計画の一部については、若干の遅れはあるものの総合的には計画どおり実施されており、中期目標・中期計画の達成に向けて、事業が順調に実施されたものと評価できる。

また、平成24事業年度の評価結果において課題や意見として取り上げた事項についても、次のように対応が図られた。

※「外部資金獲得」については、受託研究、受託事業が、平成24年度収入は994,710円で受託件数は9件、平成25年

度収入は 2,700,702 円で受託件数は 5 件となり、2.7 倍の大幅な増額の獲得となった。

※「公開講座」については、地域関連講座や体験型の講座を実施し、多くの受講者から好評を得ている。

※「入試」については、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーをホームページに掲載するとともに配布資料を作成し、高校訪問、オープンキャンパス等での啓発活動を行い、学内外に周知を図った。

教育課程の工夫、学生支援の取組み、教員評価とそれに基づく助成制度、公開講座等の地域貢献、国際交流等、多方面にわたって教員と大学関係者の努力の跡がうかがえる。平成 26 事業年度は、醸成されつつあるこれら大学の前向きな取組みをしっかりとした成果として発信できるよう努めていただきたい。とりわけ、尾道という全国的知名度と歴史を背景にした特色ある研究や地域貢献の推進に取り組んでいただきたい。

[大項目評価結果]

大項目 \ 評点	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B 概ね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり	小項目評価結果 *評価1の項目なし
第4 教育研究等の質の向上	S	A	B	C	D	4 (8) 3 (6 6) 2 (7)
第5 地域貢献及び国際交流	S	A	B	C	D	4 (5) 3 (1 5) 2 (0)
第6 業務運営の改善及び効率化	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (5) 2 (0)
第7 財務内容の改善	S	A	B	C	D	4 (2) 3 (5) 2 (0)
第8 自己点検・評価及び情報の提供	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (2) 2 (2)
第9 その他業務に関すること	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (7) 2 (2)

中期目標・中期計画の主要な進捗状況等については、次のとおりである。

(1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

次の事項については、理事長のリーダーシップによる取組みとして評価できる。

- * 地域総合センターを新棟へ設置し、地域貢献の窓口機能の充実を図った。
- * 法令違反を未然に防止する実効性のある体制整備のため、外部講師による事例検討会に参加し、ハラスメント事例やハラスメントが懸念される出来事について、対応の共通化及び再発防止・予防に取り組んだ。
- * 各教員の業績評価において、優れた成果を上げた教員の研究への助成制度を試行した。

(2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組み

次の事項については、社会に開かれた大学運営を目指し、市民や社会に対する説明責任を果たす取組みとして評価できる。

- ＊ 大学が持つ知的資源の公開を進め、地域コミュニティの育成と事業化推進活動の活動となるサテライトキャンパスを平成 26 年度から利用できるよう取り組んだ。
- ＊ 最終講義や学内講演会などを一般公開する場合に、その日程案内をホームページ等で早めに公表した。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み

次の事項については、大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組みとして評価できる。

- ＊ 制度改正に伴う新科目「教職実践演習」について、教員としての実践力養成を核とした教育内容を精選し、実施した。
- ＊ 備後地域 4 大学が連携して開設した、大学間連携科目「国際経営における人材の育成と備後企業の取り組み」を 10 名が受講し、ベトナム研修には 2 名の学生が参加し、成果を上げた。
- ＊ 教育力向上及び授業の改善を図るため、学内教員の中から授業評価アンケートの総合評価が高い教員の授業の実践例と当該教員による解説を企画した。
- ＊ 教育研究活動報告書を作成し、公開内容を検討し、平成 24 年度報告書を Web で公開した。
- ＊ 「キャリア形成演習」の履修期間を通年から半期に短縮化し、グループディスカッション等の実践的授業を取り入れ、受講生数が 10 名から 21 名に倍増した。
- ＊ 尾道学講座を教養講座として改め、地域関連講座を含めた各分野の講座を実施した。さらに、各地域に即した体験型講座を土曜日に実施し、多くの受講者から満足したと回答を得た。
- ＊ 「地域活性化企画」発表会で、観光 PR ポスター・CM や暮らしのガイドブックなど地域課題の解決、活性化に向けた企画発表、作品展示を行った。
- ＊ 国際交流センターと事務局が連携し、外国人留学生の受入れサポートの充実が図られ、中国の大連外国語大学から 1 名の科目等履修生を受け入れ、同じく中国の首都師範大学から 2 名の研究生・科目等履修生を受け入れるため制度

を整備し、入学希望の出願書類が2件提出された。

(4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み

次の事項については、事務運営等の改善及び効率化並びに財務状況に関する取組みとして評価できる。

- ＊ 受託研究等として平成24年度収入994,710円が平成25年度2,700,702円となり2.7倍の収入を得るとともに、現金、資産、講座等の寄附を受けるなど、外部資金獲得に努めた。
- ＊ 新校舎に係る備品一括購入や平成26年度から尾道市立大学で使用する電力の供給に係る入札を行い、経費節減を図った。
- ＊ 新入学生アンケート、授業評価アンケート、履修登録票、学生成績配布、教職課程履修カルテ及び日本文学科ポートフォリオの手続について、ポータルシステムの活用により、効率化を図った。

(5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

次の事項については、自己点検・評価に関する取組みとしては不十分であり早期に実施できるよう努められたい。

- ＊ 自己点検・自己評価に基づき改善方策を探るため、各部局における目標設定と実施計画、実施状況についてできるだけ具体的で可視化された成果記録を残し、それに基づく状況把握と改善スケジュール作成指示を企図しているが、部分的な改善のみで十分な成果には至っていない。
- ＊ 各部局の自己点検・自己評価に基づく業務改善点の整理把握と具体的な改善案の提出を企図しているが、部分的な改善のみで十分な成果には至っていない。

(6) その他必要と認められる事項

次の事項については、必要な取組みとして評価できる。

- ＊ PDCAサイクルの確立に向け、平成26年度の情報セキュリティに関する改善計画を策定した。
- ＊ 教職員、学生に定期的にセキュリティ情報の配信やセキュリティセルフチェックシートを作成し、自己点検実施を促すなど情報セキュリティ教育に努めた。

3 項目別評価

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

評価結果 **B 年度計画を概ね順調に実施している。**

評価対象項目の合計81項目のうち、3又は4の割合が93.8%であることから大項目評価としてはB評価と認められる。

〔小項目評価結果〕

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
教育の質の向上に関する目標	54	0	3	45	6
研究の質の向上に関する目標	9	0	1	7	1
学生の支援に関する目標	18	0	3	14	1
合計	81	0	7	66	8

【特記事項】

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 質の高い教育課程の編成

ア 専門基礎科目におけるクラスサイズオーバー解消のため、2クラスの分割授業としたことは評価できるが、履修希

望者が想定よりも少なく、平成 26 年度から再び 1 クラスに統合するものについては、なぜ希望者が少なかったのか検証をすること。

イ 学生への周知努力の結果、リメディアル講座への参加者が大幅に増加したことは評価できるが、講座に参加しなければならぬ学生が増加しているのか否か不明である。また、増加しているのであればその原因等の検証も必要と考える。

ウ 制度改正に伴う新科目「教職実践演習」について、教員としての実践力養成を核とした教育内容を精選し、実施したことは評価できる。

エ 教員養成プログラムにおける資質能力獲得に関わる自己評価システム「教職カルテ」を、学生の自己評価と教員からの個別指導に活用したことは評価できる。

オ 尾道スクールサポートネットワークに提携校として参加し、尾道特別支援学校の専門的な人的資源や教育環境を本学の教員養成教育のリソースとして活用する試みを開始したことは評価できる。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成

ア 「TOEIC」単位認定要件については、昨年度からの継続課題であり、単位認定に至っていない要因を検証し、平成 27 年度からは実施できるよう取り組むこと。

イ 海外短期語学研修について、研修報告会を実施し広報活動を行ったことは評価できる。今後も継続し、応募学生数の増加に努められたい。

ウ 平成 24 年度に学科で刊行したテキスト『英語で発信する日本文学：Essential English for Japanese Majors』を使用する取組みは評価できるが、履修状況に関する基礎データを平成 26 年度以降の授業計画に反映させること。

エ 読書記録・指導については、学内で企画した「ビブリオバトル」を活用し、全国大会予選参加を目標とする読書推進活動を開始したことは評価できる。継続実施に努められたい。

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 個別学習・研究指導の強化、進路指導の促進に努めたにもかかわらず、卒業論文の不提出により、10 数名の学生

が留年となったことの検証を行うこと。

イ 備後地域 4 大学が連携して開設した、大学間連携科目「国際経営における人材の育成と備後企業の取り組み」を 10 名が受講し、ベトナム研修には 2 名の学生が参加し、成果を上げたことは評価できる。

ウ さまざまな分野の外部講師の招聘に努め、特別講演などを実施したことは評価できる。引き続き、高度な専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成するための取組みに努められたい。

(4) 学習効果向上のための環境整備

ア TOEIC1 及び TOEIC2 において、宿題及び次週の小テストという形で e ラーニングシステムを活用したことは評価できる。

イ 情報セキュリティの自己学習コンテンツを作成したことは評価できる。

ウ 紙ベースによる学生カルテの目的を明確にし、回収率を高め、学習支援に活用できるよう努められたい。

(5) 教育力の向上

ア 教育力向上及び授業の改善を図るため、学内教員のなかから授業評価アンケートの総合評価が高い教員の授業の実践例と当該教員による解説を企画したことは評価できる。

(7) 大学院教育

ア 学術交流協定校である中国の大連外国語大学から 1 名の科目等履修生を受け入れ、平成 26 年度に向け、学術交流協定校である中国の首都師範大学から 2 名の研究生・科目等履修生を受け入れるための制度を整備したことは評価できる。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究の活性化

ア 科学研究費補助金、各種助成金の申請について、目標を設定し、「科研申請講座」の実施や申請者への助成などを

行い、申請件数の増加に努められたい。

(2) 研究の支援体制の整備

ア 各教員の業績評価において、優れた成果を上げた教員の研究の助成制度を試行したことは評価できる。

(3) 研究成果の評価

ア 教育研究活動報告書を作成し、公開内容を検討し、平成 24 年度報告書を Web で公開したことは評価できる。

3 学生への支援に関する目標

(1) 学習の支援

ア 学生への周知努力の結果、リメディアル講座へ参加者が大幅に増加したことは評価できるが、講座に参加しなければならぬ学生が増加しているのか否か不明である。また、増加しているのであればその原因等の検証も必要と考える。

イ 紙ベースによる学生カルテの目的を明確にし、回収率を高め、学習支援に活用できるよう努められたい。

ウ 「キャリア形成演習」の履修期間を通年から半期に短縮化し、グループディスカッション等の実践的授業を取り入れ、受講生数が 10 名から 21 名に倍増したことは評価できる。

(2) 学生生活の支援

ア 学生が安定した学習・研究を持続できるよう、学生生活全般の相談窓口となるチューター、ゼミ指導教員、事務局職員の職務内容とそれら関係者間の連携の在り方についての指針を早急に作成し、関係者への周知徹底を図ることに努められたい。

イ 緊急対応体制の在り方について、キャンパス内対応以外に休日学外のケースについても検討した結果を踏まえたマニュアルを早急に作成すること。

(3) キャリア形成の支援

ア 新たに実施した「4 年生就活フォローアップ講座」、「地方公務員ガイダンス」が、進路ガイダンスとして効果的に

開催できたことは評価できる。

イ 起業を行う学生に対し、支援の充実とノウハウの蓄積を図り、支援となるような取組みを企画することに努められたい。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計20項目のうち、全て3以上であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
地域貢献に関する目標	12	0	0	11	1
国際交流に関する目標	8	0	0	4	4
合計	20	0	0	15	5

【特記事項】

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携・協働

ア 尾道学講座を教養講座として改め、地域関連講座を含めた各分野の講座を実施したことは評価できる。

イ 各地域に即した体験型講座を土曜日に実施し、多くの受講者から満足したと回答を得たことは評価できる。

ウ 「地域活性化企画」発表会で、観光PRポスター・CMや暮らしのガイドブックなど地域課題の解決、活性化に向けた企画発表、作品展示を行ったことは評価できる。実施が決まった際には、積極的に広報を行い周知に努められたい。

(2) 地域での人材育成と学習機会の提供

- ア 尾道学講座を、教養講座として改め、地域関連講座を含めた各分野の講座を実施したことは評価できる。
- イ 各地域に即した体験型講座を土曜日に実施し、多くの受講者から満足したと回答を得たことは評価できる。
- ウ 大学が持つ知的資源の公開を進め、地域コミュニティの育成と事業化推進活動の活動となるサテライトキャンパスを平成 26 年度から利用できるよう取り組んだ。
- エ 大学美術館で開催された「子ども学芸員の旅」でワークショップ、学生主体の地域交流イベントを実施し、市内小中学校と更なる連携を図ったことは評価できる。
- オ 尾道スクールサポートネットワークに提携校として参加する等、市内教育機関の一部とネットワークを構築し、連携を強化したことは評価できる。

2 国際交流に関する目標

(1) 国際交流の促進

- ア 学術交流協定校である中国の大連外国語大学から 1 名の科目等履修生を受け入れ、平成 26 年度に向け、学術交流協定校である中国の首都師範大学から 2 名の研究生・科目等履修生を受け入れるため制度を整備したことは評価できる。
- イ オーストラリアのシドニー大学で短期語学研修を実施し、5 名の学生が参加したことは評価できる。
- ウ 中国の首都師範大学から研究生・科目等履修生の受入れに向け募集要項を作成し、平成 26 年度後期入学希望の出願書類が 2 件提出されたことは評価できる。

(2) 体制の整備等

- ア 国際交流センターと事務局が連携し、受入れ、送り出しのサポートの充実を図られていることは評価できる。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計5項目のうち、全て3以上であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
業務運営の改善及び効率化に関する目標	5	0	0	5	0
合計	5	0	0	5	0

【特記事項】

なし

第7 財務内容の改善に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計7項目のうち、全て3以上であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
財務内容の改善に関する目標	7	0	0	5	2
合計	7	0	0	5	2

【特記事項】

(1) 外部資金等の獲得

ア 受託研究、受託事業等について、平成25年度収入が大幅な増額となったことは評価できる。

(2) 事務処理の効率化

ア 新入学生アンケート、授業評価アンケート、履修登録票、学生成績配布、教職課程履修カルテ、日本文学科ポートフォリオの手続について、ポータルシステムの活用により、効率化を図った。

(3) 経費の抑制

ア 新校舎に係る備品一括購入や平成26年度から尾道市立大学で使用する電力の供給に係る入札を行い、経費節減を図ったことは評価できる。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

評価結果 C 年度計画がやや遅れている。

評価対象項目の合計4項目は、3又は4の割合が50.0%であることから大項目評価としてはC評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	4	0	2	2	0
合計	4	0	2	2	0

【特記事項】

(1) 自己点検・評価の実施

ア 部分的な改善にとどまることなく、評価結果が大学運営の改善に結び付くよう、努められたい。

イ 部分的な改善にとどまることなく、次回の自己点検・評価に反映できる業務改善に努められたい。

第9 その他業務運営に関する重要目標

評価結果 C 年度計画がやや遅れている。

評価対象項目の合計9項目のうち、3又は4の割合が77.8%であることから大項目評価としてはC評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
その他業務運営に関する重要目標	9	0	2	7	0
合計	9	0	2	7	0

【特記事項】

(2) 安全管理体制の整備

- ア 労働安全衛生委員会を設置し、就労者の実態聴取に努められたい。
- イ 各種リスク管理マニュアルを作成し、関係者に周知することに努められたい。

(3) 情報管理体制の整備

- ア PDCA サイクルの確立に向け、平成26年度の情報セキュリティに関する改善計画を策定したことは評価できる。
- イ 教職員、学生に定期的にセキュリティ情報の配信やセキュリティセルフチェックシートを作成し、自己点検実施を促すなど情報セキュリティ教育に努めたことは評価できる。

(4) 法令遵守の推進

- ア 法令違反を未然に防止する実用的な体制整備のため、外部講師による事例検討会に参加し、ハラスメント事例やハラスメントが懸念される出来事について、対応の共通化及び再発防止・予防に取り組んだ。